

あなたのアイデアを市政に

市長とトーク (タウンミーティング)

暮らしや市政などについて、市民の皆さんの提案を市長が伺います。

身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。気軽に参加してください。

日時・会場

□7月27日(水)午後7時～9時・ゆとろ

ぎ2階講座室1

対象 市内在住・在勤の方

申込み・問合せ 7月1日(金)から、電話または直接広報広聴課市民相談係

☎540へ

※受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

※予約の枠に空きがある場合は、当日会場でも受け付けます。当日の受付は午後8時20分までです。

※申込み状況により、初めて参加する方を優先する場合があります。

※1人ずつ市長と話していただきます。

(1人15分程度)

※団体を代表してではなく、個人として参加してください。

※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。

※秘密は固く守ります。安心して参加してください。

自転車乗車時はヘルメットの着用を

自転車交通安全教室を行いました

4～6月に、市内全7校の小学校で、3年生を対象に福生警察署員と羽村市交通安全推進委員による自転車交通安全教室を行いました。

実施場所 各小学校校庭・学校周辺道路

(雨天時は体育館)

自転車乗車時にはヘルメットを着用するように学校でも指導しています。

安全のため、皆さんも自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。



▲3年生に交通安全教室を行いました。ヘルメットの着用を指導しました。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 ☎216

「羽村にぎわい商品券」利用はお早めに!

今年2月に発行した羽村にぎわい商品券の利用期限は、7月31日(日)です。期限を過ぎると、利用できなくなりま

す。早めに利用してください。また、商品券を利用することでサービスや特典のある商店などもあります。詳しくは、羽村市商工会ウェブサイトを

★取扱加盟店は市内約480店舗!

羽村にぎわい商品券は、市内の経済・商業などの活性化や、市民の皆さんの消費生活の一助とするため、羽村市商工会が発行しました。

詳しくは、羽村市商工会 ☎555-162 11/産業振興課商工観光係 ☎656

便利!お得!

はむらんでICカードが利用できるようになります

7月1日(金)からコミュニティバスはむらんにICカードリーダーを導入し、PASMOやSuicaなどのICカードが利用できるようになります。乗車時、カードを読み取り機にタッチするだけで簡単に精算できます。

※従来どおりの現金・回数券での乗車もできます。

対象コース

はむらん全コース

ICカード購入場所

JR東日本、私鉄・地下鉄の発券機、西東京バスの各営業所など

バス利用特典サービス(バス特)

PASMO・Suicaのチャージ分を利用してバスに乗車すると、利用金額1円ごとに1バスポイントが自動的に貯まります。

1000バスポイントごとに、PASMO・Suicaに自動的に「特典バスチケット」が付与されます。詳しくは、PASMO公式サイト「バスでのご利用方法」をご覧ください。

問合せ 都市計画課住宅・交通係 ☎276

水道メーターの交換（無料）を行います

使用期限（8年間）の切れる水道メーターを交換します。今回交換の対象となるのは、メーターのフタの裏側に「29／〇（〇は1～9の数字）」と表示されているものです。交換にかかる費用は無料です。

対象のお宅には、市が委託した工事店が事前に案内を配布し、交換を行います。作業員は腕章のほか、市の発行する身分証明書を携帯しています。留守の場合も宅地内で作業をします。ご理解とご協力をお願いします。

※交換後、水が一時的に濁ったり、空気泡が出たりすることがあります。水をしばらく流してから使用してください。

交換期間と対象地区

- ◆ 7月11日(月)～8月5日(金)：奇数月に検針している地区
小作台一～五丁目／羽西一～三丁目／緑ヶ丘四・五丁目／羽加美一～四丁目／羽690～743番地(清流地区)／栄町一～三丁目／羽中一～四丁目／羽東一～三丁目(一部)
 - ◆ 8月9日(火)～9月5日(月)：偶数月に検針している地区
神明台一～四丁目／玉川一・二丁目／羽字武蔵野地区／緑ヶ丘一～三丁目／五ノ神一～四丁目／五ノ神字武蔵野地区／双葉町一～三丁目／富士見平一～三丁目／川崎一～四丁目／羽東一～三丁目(一部)
- 問合せ 水道事務所 ☎ 554-12269

子育て応援コース

ご利用ください！乳幼児ショートステイ

保護者が病気・事故・冠婚葬祭・病気看護・出張などの理由で、一時的に保育ができない場合に、7日以内でお子さんを保育します。保護者のリフレッシュのための利用もできます。

対象 生後57日～未就学児

保育施設 社会福祉法人東京恵明学園(青梅市友田町2-714-1 ☎ 0428-2310241)

基本保育時間 午前8時～午後7時

保育料(1人当たりの日額)

□ 11時間未満：3000円

□ 11時間以上(宿泊含む)：4000円

※保育中に児童の疾病などの理由で特別な処置を必要とする場合は、別途実費相当額が必要となります。

※生活保護受給世帯および市民税非課税世帯には減額措置があります。相談してください。

※利用料金は当日施設で支払ってください。

申込み 子ども家庭支援センターに電話の上、予定の日時が利用可能か確認してください。確認後、利用日の3日前までに「印鑑・健康保険証」を持参し市役所2階子ども家庭支援センター窓口で申請してください。利用決定後は東京恵明学園に電話連絡し、最終打合せをお願いすることになります。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-2882(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

リサちゃんといくちゃんの別クイズ!

＜古着・古繊維の分別はわかるかな?の巻＞



答え ①資源A(古着) ②燃やせるごみ ③資源A(古繊維)